



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 高 尾 直 宏
(コード番号：5970 東証一部)

問 い 合 わ せ 先

取 締 役 常 務 執 行 役 員 吉 沢 勲
事 業 管 理 本 部 長

T E L 048-646-3400

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な増配により株主還元を行ってまいりました。かかる状況のもと、株主層の拡大、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的として、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議いたしました。今般、株主還元を強化するとともに、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.15%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000 円（上限） |
| (4) 取 得 期 間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（平成 30 年 5 月 30 日（水）から平成 30 年 6 月 5 日（火）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 7 営業日後の日（注）2.）から平成 30 年 12 月 7 日（金）まで |
| (5) 取 得 方 法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 売出価格等決定日が平成 30 年 5 月 30 日（水）の場合、取得期間の初日は平成 30 年 6 月 8 日（金）
売出価格等決定日が平成 30 年 5 月 31 日（木）の場合、取得期間の初日は平成 30 年 6 月 11 日（月）
売出価格等決定日が平成 30 年 6 月 1 日（金）の場合、取得期間の初日は平成 30 年 6 月 12 日（火）
売出価格等決定日が平成 30 年 6 月 4 日（月）の場合、取得期間の初日は平成 30 年 6 月 13 日（水）

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

売出価格等決定日が平成 30 年 6 月 5 日 (火) の場合、取得期間の初日は平成 30 年 6 月 14 日 (木)

(ご参考) 平成 30 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 43,637,946 株

自己株式数 293,314 株

(注) 上記の自己株式数には、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式 248,309 株を含めております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。